



百福润财税全体同仁恭祝您：
新年快乐，阖家幸福，财源广进

本期目录

财税新政 P 1
公司新闻 P 2-3
与百福润的合作 P 4
百福润解答客户热点问题 P 5

今号の目次

财税の新政策 ページ 1
会社のニュース ページ 2-3
百福潤との提携 ページ 4
顧客との質疑応答 ページ 5

使命：
以专业为客户增添价值，
做受人尊敬的财税顾问

愿景：
成为财税服务行业的持续
领跑者，做百年企业

价值观：
永远以客户为中心，
老带新、传帮带、专正快

使命：
専門知識で顧客に価値
を高め
尊敬される财税顧問に
なる

ビジョン：
财税サービス業をリー
ドし続け
100年先まで生き延びる

価値観：
いつまでも顧客を中心
に据え
先輩が後輩を育て
専門的、正直、高能率

您需要注意的财税新政... ご注目を要する财税新政策...

1. 为进一步支持小微企业发展，财政部、税务总局下发《关于实施小微企业普惠性税收减免政策的通知》（财税〔2019〕13号），文件规定：

- ①对月销售额 10 万元以下（含本数）的增值税小规模纳税人，免征增值税。
- ②对小型微利企业年应纳税所得额不超过 100 万元的部分，减按 25% 计入应纳税所得额，按 20% 的税率缴纳企业所得税；对年应纳税所得额超过 100 万元但不超过 300 万元的部分，减按 50% 计入应纳税所得额，按 20% 的税率缴纳企业所得税。
- ③上述小型微利企业是指从事国家非限制和禁止行业，且同时符合年度应纳税所得额不超过 300 万元、从业人数不超过 300 人、资产总额不超过 5000 万元等三个条件的企业。

2. 国家税务总局《关于小规模纳税人免征增值税政策有关征管问题的公告》（国家税务总局公告 2019 年第 4 号）规定：

- ①适用增值税差额征税政策的小规模纳税人，以差额后的销售额确定是否可以享受免征增值税政策。
- ②转登记日前连续 12 个月（以 1 个月为 1 个纳税期）或者连续 4 个季度（以 1 个季度为 1 个纳税期）累计销售额未超过 500 万元的一般纳税人，在 2019 年 12 月 31 日前，可选择转登记为小规模纳税人。

1. さらに零細企業の発展をサポートするため、財政部・税務総局は『零細企業への一般特恵税金減免政策の実施に関する通知』（财税〔2019〕13号）を配布した。その規定により、

- ①月間販売額が 10 万元以下（10 万元を含む）の増値税小規模納税者に対して、増値税を免除する。
- ②零細企業の年間課税所得額が 100 万元を超えない場合、その 25% に減額して課税所得額として計上し、20% の税率で企業所得税を納付する。年間課税所得額が 100 万元以上で、300 万元を超えない場合、その 50% に減額して課税所得額として計上し、20% の税率で企業所得税を納付する。
- ③上記の零細企業とは、国によって制限・禁止されていない業界に従事し、且つ年間課税所得額が 300 万元以下、従業員数が 300 人以下、資産総額が 5000 万元以下といった三つの条件に該当する企業のことを指す。

2. 国家税務総局の『小規模納税者の増値税免除政策の関連徴収管理問題に関する公告』（国家税務総局公告 2019 年第 4 号）の規定により、

- ①増値税差額徴税政策を適用する小規模納税者の場合、差額後の販売額によって増値税免除政策を享受できるかを確定する。
- ②登記変更日までに連続 12 ヶ月（一ヶ月を一つの納税期間とする）または連続四つの四半期（四半期を一つの納税期間とする）の累計販売額が 500 万元を超えない一般納税者は、2019 年 12 月 31 日までに、小規模納税者に登記変更できる。

百福潤 上海 老板 沙龙 百福潤 上海 社長サ ロン



2019年1月11日下午，百福潤財稅上海公司成功举办了个税新政、专项附加扣除与社保入税实操交流会。

在本次交流会上，百福潤上海公司主办会计 Eileen Song 通过引用通俗易懂的日常案例，结合自己的实战经验，重点讲解了居民个人在计算综合所得的应纳税所得额时，可以享受的六项专项附加扣除，包括子女教育、继续教育、大病医疗、住房贷款利息、住房租金、赡养老人支出。深入浅出地介绍了个人所得税法实施条例的重大变化、个人所得税专项附加扣除、个人综合所得的计算与申报、个税信息与工资系统的对接，帮助与会嘉宾在个税申报和税务问题等方面给予了筹划思路。

接着，就个税相关热点问题，如专项附加扣除怎么扣？该如何筹划和实操申报个税？Eileen 老师做了详细的讲解，分别跟与会嘉宾交流企业如何规范缴纳个税、如何合规筹划外籍人员境内外个人所得税，详细介绍新旧个人所得税法下外籍人员在中国申报及缴纳个人所得税的时间和注意事项，重点突出新个人所得税法的亮点及其对国内外员工的涉税影响。

本次参加老板沙龙互动的嘉宾有来自国内外企业的代表一起进行了学习与交流，涉及到的行业有咨询服务、进出口贸易、建材、食品、金融、互联网行业。虽然大家对个税政策都已耳濡目染，但朋友们仍冒雨前来学习，现场认真地做笔记。针对在日常工作中可能会遇到的问题，现场进行了提问和解答，展开了热烈的讨论。。

2019年1月11日午後、百福潤財稅上海支社では、個人所得稅の新政策、特別項目付加控除、稅務部門による社会保險費徵收の實際操作に関して、交流會が無事開催された。

今回の交流會において、百福潤上海支社の主任會計士である Eileen Song 氏はわかりやすい日常的事例の引用を通して、自分の実務経験と結びつき、居住者個人が総合所得の課稅所得額を計算する際、子供の教育・繼續教育・大病医療・住宅ローンの利息・家賃・老人扶養の支出といった六つの享受できる特別項目付加控除について重点的に解説した。個人所得稅法實施條例の重大な變化、個人所得稅特別項目付加控除、個人総合所得の計算と申告、個人所得稅情報と賃金システムとの対応についてわかりやすく述べ、個人所得稅の申告と稅務問題などについて、交流會に出席した貴賓たちに計画のヒントを与えた。

続いて、特別項目付加控除をいかにするか、個人所得稅の申告をいかに計画・實施するかなど、個人所得稅関連の焦點問題について、Eileen 先生は詳しく説明し、企業がいかに個人所得稅の納付を規範化させるか、外国籍従業員の域内・域外個人所得稅をいかに合法的に計画するかについて、交流會に出席した貴賓たちとそれぞれ交流し、新旧個人所得稅法において、外国籍従業員が中国で個人所得稅を申告・納付するタイミングと注意事項を詳しく分析し、新個人所得稅法のハイライト及び国内外の従業員の課稅への影響を強調した。

今回の社長サロンに出席した貴賓たちは国内外の企業からの代表と一緒に勉強し、交流し合った。話題は諮問サービス、輸出入貿易、建築材料、食品、金融、インターネット業界に関わった。みんなが個人所得稅のことを聴き慣れているにも関わらず、雨を厭わず現場にやってきて、真面目にメモを取って勉強した。日常の業務において発生しかねない問題について、現場で質疑応答が行われ、熱烈な討論が繰り広げられた。



百福潤 青島 老板 沙龙 百福潤 青島 社長サ ロン



2019年1月25日午後2時から4時まで、百福潤の市南オフィスで青島支社の2019年第1回社長サロンイベントが行われた。サロンのテーマは「2019 新個人所得税法の分析及び書類の記入管理」である。

今回の社長サロンは百福潤の労山部マネージャーである王嬌麗先生が担当する。王先生は百福潤で11年間の勤務経験があり、しっかりとした理論的基礎と豊富な実戦経験を誇っている。

王先生はまず特別項目付加控除政策について分析し、六つの控除項目の条件・基準・調査に備えて保存すべき資料を明確にした。一つの納税年度内において、控除情報をタイムリーに勤め先に報告しなかったため、勤め先が給与・賃金所得税を源泉徴収した際に控除を享受しなかった場合、或いは満額の控除を享受しなかった場合、当該年度の残りの月度に勤め先に追加控除を申し込むことができるし、翌年の3月1日から6月30日の間、確定申告地域の主管税務機関に確定申告する際に控除を申請できる。大病医療は確定申告の際に控除の手続きをする。新個人所得税法が実施される初年度に発生した大病医療の支出について、2020年に控除の手続きをすることになる。王先生は書類のテンプレートに基づいて、特別項目付加控除の書類に記入すべき内容及び記入方法を分析した。

続いて王先生は個人所得税の計算方法を説明した。新個人所得税法により、居住者納税者の四項目の労働的所得について総合的税額査定を実行する。「累計源泉徴収方式」によって個人所得税を源泉徴収し、月ごとに源泉徴収を申告する。
$$\text{累計源泉徴収課税所得額} = \text{累計収入} - \text{累計免税収入} - \text{累計控除費用} - \text{累計特別項目控除} - \text{累計特別項目付加控除} - \text{累計法によって確定されたその他の控除}$$
上記の公式において、従業員の当期控除可能な特別項目付加控除の金額は、当該従業員がその勤め先においてその月度までに政策の条件に該当する控除金額である。この税額査定方法はこれまでのと大きな違いがある。今回のサロンを通して、顧客の皆さんは新個人所得税法及びその実施条例の内容並びに個人所得税の計算方法を理解した。企業運営においてそれを正確に運用し、納税計画をきちんとするよう期待している。

2019年1月25日14:00至16:00,

百福潤在市南办公室举行了青岛公司2018年第1期老板沙龙活动，沙龙主题为“2019 新个税解读及报表填报管理”。

本期老板沙龙由百福潤崂山部经理王娇丽老师主讲，张老师在百福潤有11年工作经验，有深厚的理论功底和丰富的实践经验。

王老师首先对专项附加扣除政策进行解读，明确了六项专项附加扣除的条件、标准、留存备查资料。一个纳税年度内，如果没有及时将扣除信息报送任职受雇单位，以致在单位预扣预缴工资、薪金所得税未享受扣除或未足额享受扣除的，大家可以在当年剩余月份内向单位申请补充扣除，也可以在次年3月1日至6月30日内，向汇缴地主管税务机关进行汇算清缴申报时办理扣除。大病医疗在汇算清缴时办理，新税法实施首年发生的大病医疗支出，要在2020年才能办理。王老师结合表格模板，分析了专项附加扣除表格需要填写的内容及填写方式。

接下来王老师分享了个人所得税的计算方法。新税法对居民纳税人的四项劳动性所得实行综合计税，采用“累计预扣法”预扣预缴个人所得税并按月办理扣缴申报，
$$\text{累计预扣预缴应纳税所得额} = \text{累计收入} - \text{累计免税收入} - \text{累计减除费用} - \text{累计专项扣除} - \text{累计专项附加扣除} - \text{累计依法确定的其他扣除}$$
上述公式中，员工当期可扣除的专项附加扣除金额，为该员工在本单位截至当前月份符合政策条件的扣除金额。这种计税方法与之前计税方式有较大不同。本次沙龙让客户朋友们了解了新个人所得税法及实施条例的内容以及个税的计算方法，希望企业在运营中能准确运用，并做好纳税筹划。



与百福潤的合作 百福潤との提携

青島香奈美香料有限公司(以下简称香奈美)于2010年7月17日在山东省青岛市成立,是日本SUN AROMA株式会社在中国创立的子公司。日本SUN AROMA株式会社自1959年创社以来,一直以经营香精的生产及贸易为主。青島香奈美香料有限公司开业之际属于日本独资企业,2012年由韩国协和贸易公司注资之后,成为外商合资企业。

香奈美公司以“站在客户的角度思考,诚心诚意为您创造品质优异的产品”为经营理念,目前主要经营食品香精、乳制品香精、日化香精以及化成品香精,以安全健康的方式进行产品研发、制造以及销售。特别是在食品香精领域,公司以“成为一流的牛奶香精公司”为目标,带您体验香醇的“乳之美味”。

香奈美采用独特的原料、设备以及技术,为客户提供与终端产品味道几乎接近的香精,并且得到了客户的一致好评。今后公司也将继续发扬长处,继续向客户展现附加值更高的香精。

公司以SUNAROMA为名,目的在于向太阳一样,光芒万丈,活力四射,为全世界带来香气。公司的每位员工都常怀感恩的心,同时公司也持守着一份高度的社会责任感不断成长、发展、壮大。

自香奈美公司成立起,百福潤财税咨询利用国际化专业视野及本土服务于外资企业方面的优势,为企业提供财税外包服务,解答企业的财税相关问题,帮助企业防控财税风险,做企业的成长伙伴。

青島香奈美香料有限公司(以下香奈美という)は2010年7月17日に山東省青島市に設立され、日本の株式会社サンアロマの子会社である。株式会社サンアロマは1959年に創業して以来、香料の生産及び貿易を主業として営んできた。青島香奈美香料有限公司は設立当初は日本の独資企業であったが、2012年に韓国協和貿易会社の資本注入により、外資系合弁企業となった。

香奈美会社は「顧客の立場に立って考え、真心を込めて良質な製品を作る」ことを経営理念とし、現在主に食品香料、乳製品香料、日用化学製品香料及び化成品香料を扱っており、安全で健康な方法で製品の研究開発、製造及び販売を行っている。とりわけ食品香料分野において、会社は「一流の牛乳香料会社になる」ことを目指し、コクのある「牛乳の旨み」を味わっていただく。

香奈美は独特な原材料、設備及び技術をもって、顧客に最終製品の味とほぼ変わらない香料を提供し、好評を博している。会社は今後も長所を生かし、引き続き顧客にさらに付加価値の高い香料を提供するよう努力していく所存である。

会社名をサンアロマにしたのは、太陽のようにエネルギーで、あたり一面に輝き、世界中に香りをもたらしたいからである。会社の従業員は常に感謝の気持ちを込めている。会社も社会に対して高度の責任感を持って絶えず成長し、発展している。

香奈美会社が設立されて以来、百福潤财税コンサルティングはグローバルな専門的視野及び地元の外資企業にサービスを提供する立地条件の優位性により、企業に財稅アウトソーシングサービスを提供し、企業の財稅関連問題を解答し、財稅リスクを予防・抑制するように企業を助け、企業成長のパートナーを務めている。



Key Dates

百福潤青島 2019 年第 2 期老板沙龙

主题：出口退税风控管理

时间：2019 年 2 月 22 日星期五
14:00 至 16:00

地点：百福潤财税市南区办公室

百福潤青島 2019 年第 2 回社長サロン

テーマ：輸出税還付のリスクマネジメント

時間：2019 年 2 月 22 日 金曜日
午後 2 時から 4 時

場所：百福潤财税市南区オフィス

顧客との質疑応答

Q: 夫妻同时有大病医疗支出, 想全部都在男方扣除, 扣除限额是 16 万吗?

A: 夫妻两人同时有符合条件的大病医疗支出, 可以选择都在男方扣除, 扣除限额分别计算, 每人最高扣除限额为 8 万元, 合计最高扣除限额为 16 万元。

Q: 大病医疗支出中, 纳税人年末住院, 第二年年年初出院, 这种跨年度的医疗费用, 如何计算扣除额? 是分两个年度分别扣除吗?

A: 纳税人年末住院, 第二年年年初出院, 一般是在出院时才进行医疗费用的结算。纳税人申报享受大病医疗扣除, 以医疗费用结算单上的结算时间为准, 因此该医疗支出属于是第二年的医疗费用, 到 2019 年结束时, 如果达到大病医疗扣除的“起付线”, 可以在 2020 年汇算清缴时享受扣除。

Q: 纳税人父母年龄均超过 60 周岁, 在进行赡养老人扣除时, 是否可以按照两倍标准扣除?

A: 不能。扣除标准是按照每个纳税人有两位赡养老人测算的。只要父母其中一位达到 60 岁就可以享受扣除, 不按照老人人数计算。

Q: 夫婦には両方とも大病医療の支出が発生したが、全部夫のほうで控除する場合、控除の限度額が 16 万であるか。

A: 夫婦二人とも条件に該当する大病医療の支出が発生した場合、いずれも夫のほうで控除できるが、控除の限度額が別々に計算され、一人の最高控除限度額が 8 万元なので、合計の最高控除限度額が 16 万元になる。

Q: 大病医療の支出について、納税者が年末に入院し、翌年の年初に退院した場合、このような翌年度にまたがる医療費用について、いかに控除額を計算するか。二つの年度に分けて別々に控除するのか。

A: 納税者が年末に入院し、翌年の年初に退院する場合、普通退院する際に医療費用を精算する。納税者が大病医療控除の享受を申告する際、医療費用精算書にある精算時間を基準とするので、当該医療支出は翌年度の医療費用になる。2019 年が終わる頃、大病医療控除の「免責額」に達した場合、2020 年の確定申告の際に控除を享受できる。

Q: 納税者の両親がいずれも満 60 歳になっているが、老人扶養の控除をする際、二倍の基準で控除できるか。

A: できない。控除基準は一人の納税者に二人の扶養すべき老人があるのを想定して定めたものである。両親のうち、そのいずれかが満 60 歳になれば控除を享受できるが、老人の人数によって計算しない。

百福润最新动态

百福润同仁司龄:

- 孙玉珊 (客户发展部) - 11 周年
- 袁欣峰 (人力资源部) - 8 周年
- 于品 (国内一部) - 5 周年

百福润の最新動向

百福润での勤続年数:

- 孫玉珊 (顧客開発部) - 11 年
- 袁欣峰 (ヒューマンリソース部) - 8 年
- 于品 (国内一部) - 5 年

Shanghai Contact Details:

Room 1612, Tomson International Commercial Building, No.710 Dongfang Road, Pudong District, Shanghai
Tel: +86-21 6890 7629
Email: cpash@brighture.com

Qingdao Contact Details:

Room 602, Fulin Building, No.87 Fuzhou Road, Shinan District, Qingdao
Tel: +86-532 8597 9808
Email: cpaqd@brighture.com

免责声明: 【BRIGHTURE】Newsletter 仅供阅读者参考。

具体以相关法规及当地行政机关判定结果为准。

免責事項: 【BRIGHTURE】Newsletter はご参考として閲覧頂き、詳細は関係の法規及び現地の行政機関の判定結果を基準とする。



For WeChat scan this QR CODE



@BrightureAC

www.brighture.com